

「四万十市文化複合施設（仮称）管理運営実施計画（素案）」に関する  
パブリックコメント（意見公募）の結果について

1 意見公募の概要

募 集 案 件	四万十市文化複合施設（仮称）管理運営実施計画（素案）	
募 集 期 間	令和2年12月18日（金）から令和3年1月18日（月）まで	
意見提出者数	13人	
提 出 件 数 （提出方法内訳）	27件	
	持参22件、ファクシミリ5件	
意見等の反映状況	A 意見を踏まえ、計画等に反映したもの	3 件
	B 意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	6 件
	C 今後の検討のために参考とするもの	18 件
	D その他（質問など）	0 件

2 ご意見と市の考え方

No.	該当 頁	項 目	意見の内容（要旨）	市の考え方	反映
1	13～ 15	第3章 施設利用計画	運営規則等について、柔軟で利便性が高く、開かれた施設運営に配慮すると書かれている事に安心しました。 その計画を強く希望します。	運営規則等については、管理運営実施計画（案）で示した施設運営の考え方に基づき、引き続き詳細部分について検討を進めていきます。	B
2	7～9	年間事業計画	サークルやグループ等の活動に対する内容が少しものたりないです。施設の「使命」である「学び 育	サークルやグループ活動等は市民が主体的に行う大事な生涯学習活動であると考えています。	C

			<p>み 繋げる」。市民の参画意欲を高め、次世代へと繋いでいくためには、まず、現在の活動団体を大事にしないでなりません。登録団体だけでも155団体あるという既存の団体の活動をどのように担保し、新しい文化複合施設に繋ぐのか、具体的な計画にしてください。</p> <p>「繋ぐ」ことをわざわざ「使命」にうたっているのですから。</p> <p>昔人が貴重な言葉を我々に残してくれています。「仏作って魂入れず」。そうならないようにすることが大事です。</p>	<p>新施設においても施設提供や交流、情報事業などの活動支援や、創造支援、育成事業等の発表の機会づくり等を計画しています。また、これらの事業の実施とあわせ、市内で活躍する団体の紹介を行う等広報活動も充実させ、新たな交流・活動に繋げていくことを目指していきます。具体的な内容は、今後運営主体となる指定管理者と協議して決めていくこととなります。</p> <p>なお、運営や事業に市民の声を反映できるような「官民協働」の体制づくりにも取り組んでいきます。</p>	
3	3	文化複合施設の諸室（予定）一覧	<p>ワークショップの説明ではピアノ室や倉庫がありました。一覧に記載して下さい。</p> <p>特にピアノ室は大ホールの袖スペースにピアノを置きっぱなしにしない為に必要です。</p> <p>ワークショップでは説明者が「ピアノ室にピアノは置きます」との説明がありました。</p>	<p>実施設計において、楽器庫及び備品庫を計画しており、ピアノは楽器庫に置く想定ですが、管理運営実施計画（案）では、主な諸室として貸出を行う室を中心に記載していました。</p> <p>「諸室（予定）一覧」という表現を修正し、舞台備品庫・楽器庫についても表示します。</p>	A
4	17	冷暖房料金	<p>冷暖房の不要な時期は使用料に含めず安くしてほしい。お金の面での負担をかるくして下さい。</p>	<p>利用者が寒暖に左右されず快適に施設を利用していただけよう、冷暖房費を含めた使用料の設定を計画しています。料金設定にあたっては、冷暖房が不要な時期も考慮し、年間の平均的な冷暖房費相当額を算定することで、利用者の負担軽減を図るよう検討します。</p>	C
5	17	使用料金の減額・免除	<p>現在ある減免が無くなると、サークルやグループ等のお金の面での負担が大きくなります。</p> <p>市民活動を繋げていくために減免は必要です。</p>	<p>使用料は、施設の利用に対する対価として、利用される方とされない方との均衡や公平性を考慮する「受益者負担の原則」に基づくもので、施設の安定運営や維持管理に必要な負担と考えています。</p> <p>一方で、市民の文化芸術・生涯学習活動を支援していくことも大事なことで考えますので、利用目的に応じた減額・免除や補助金等の新たな支援方法を検討していきます。</p>	C
6	17	使用料金の減額・免除	<p>旧施設で使用料を免除されてきた文化団体については作品の搬入出・一時保管等を含め引き続き免除適用を願う。</p>	<p>使用料は、施設の利用に対する対価として、利用される方とされない方との均衡、公平性を考慮する「受益者負担の原則」に基づくもので、施設の安定</p>	C

			団体によっては活動が縮小、停止になる可能性がある。	運営や維持管理に必要な負担と考えています。 一方で、市民の文化芸術・生涯学習活動を支援していくことも大事なことを考えますので、利用目的に応じた減額・免除や補助金等の新たな支援方法を検討していきます。	
7	28	人件費	多くの市民の平均的な収入と比べそれぞれ高いように感じるが、市職員と同程度ならそれでよいと思う。運営や技術的なことは学んで引き継ぐことも可能ではないか。一般人のボランティアでできる部分があれば活用し、人件費削減をさらに考慮していただきたい。20ページにある、仮称「利用者会議」、「運営審議会」に期待したい。	人件費については、給与の他に事業主が負担する社会保険料等も含んだ金額であり、現時点では計画段階のため、市の財政収支見通しの予測の観点から高めに試算しています。今後は、運営母体の選定に向けて、適切な人件費を積算していきます。 運営に携わるボランティアの人材育成は取り組んでいきますが、それによる直接的な人件費の削減は難しいと考えます。文化複合施設への関心を高め、親しみを持っていただき、よりよい運営ができるよう「市民サポーター制度」や「利用者会議（仮称）」、「運営審議会（仮称）」等、市民の皆さんに事業や運営に関わっていただける機会を設けていきたいと考えています。	C
8			管理運営実施計画に対する意見とは少し違うかもしれませんが、提出させてもらいました。 複合施設の会に2回出席しました。 茶華道、創作室を使用する方達の様子が事細かに書かれているのに驚きました。舞踊、三味線、謡、琴、尺八の方達の出席は無かったのでしょうか。控室の件です。私達「琴」を趣味とし、何人かで年1回（春の演奏と舞踊の会）文化センターで演奏しています。控室では音を出し調絃しなければなりません（絃は13～17本）。尺八・三味線にしても同じです。他の音が混ざると一つの音になりません。いつも困っています。尺八は息を吹きかけて竹を慣らすのに時間がかかります。洋楽の音合わせとは違います。それに私達の楽器は、身の丈より長く、胴回りも大きく、舞台迄の持ち運びが大変です。便利で使いやすい部屋をお願いします。会館が完成しても出演は	管理運営実施計画（案）の3ページに示しているように、大ホールに付帯し楽屋を配置する計画としています。また、大ホールの舞台と同じ階（1階）には、控室としての利用も想定した「リハーサル室」「スタジオ」「練習室」を配置しています。これらの3室は、防音機能を備えていますので、音出しについても問題ありません。また、楽器の持ち運びも容易にできるよう、舞台と1階各室の段差がない設計をしています。 新施設が、邦楽をされる方にも利用しやすい施設となるよう設計を進めていきます。	B

			無理な方が多くなり会に出られないかもしれませんが、若い演奏家が地方から来てくださると思います。恥じない会館にしてください。中村には邦楽を愛して止まない人達が居る事も忘れないで下さい。		
9	17	使用料金の減額・免除	公益法人に於いての使用料金。及び、身体障害者の使用等。	<p>使用料は、施設の利用に対する対価として、利用される方とされない方との均衡、公平性を考慮する「受益者負担の原則」に基づくもので、施設の安定運営や維持管理に必要な負担と考えています。</p> <p>このため、現時点では利用者の如何によって料金に差を設けないことを原則に考えていますが、公益上必要な取り組みでの施設使用などについては、使用料金などの取り扱いについて今後検討していきます。</p>	C
10	17	使用料金の減額・免除	新しい施設の維持管理に多額の経費が必要となることは十分にわかりますが、前の使用料と大きくちがってくればせっきくの施設を利用しにくくなります。今までの各サークルの文化活動を続けていけるように減額の工夫をぜひお願いします。	<p>使用料の額については、維持管理費等の経費面だけでなく、既存施設の料金や周辺施設の料金も考慮して定めたいと考えています。</p> <p>市民の文化芸術・生涯学習活動を支援していくことは大事なことと考えますので、利用目的に応じた減額・免除や補助金等の新たな支援方法を検討していきます。</p>	C
11	17	使用料金の減免・免除	「働く婦人の家」で免除させて頂いていましたが、これからは少しでも例えば500円でも支払いの方が良いと思う。近隣の色々な町の施設の使用料も考慮して頂きたいと思う。(市民皆が使用するとは限らないので)多くの団体が今まで利用していました。各々の団体で利用する道具は必ず持ち帰りをして、施設に置かない事もお願いしたい。どうしても置きたい場合にはコインロッカーも設置するという事も検討してもらいたい。実際今までも、他の団体がおし入れに置いていたもの教室をしているにもかかわらず、スタスタ上って入ってきて、とりに来たり、入口に次の団体の方が荷物を上り口に戸を開けて入り置いていたりしている方もいました。	<p>利用者の皆さんにとっては、使用料はできるだけ安価なほうが良いと思いますが、施設の安定運営や維持管理に必要な財源ですので、運営経費や既存施設・周辺施設の料金等を考慮して定めたいと考えています。</p> <p>コインロッカーについては、ワークショップでのご意見なども踏まえて設置する予定ですが、個人の備品は持ち帰りが原則ですので、一時保管としての利用を想定しています。</p> <p>新施設を誰もが利用しやすいものにするためには、利用にあたってのルールを定める必要がありますので、詳細な部分のご意見を参考に引き続き検討していきます。</p>	C

12	14	利用申込時期	大ホール 小ホール 規定 大 3ヶ月～6ヶ月 空利用（2～3回） 小 年間4～5回 資料通りの申込みは無理有りと思います。	利用申込時期については、それぞれの諸室について受付開始時期を設定し、大・小ホール以外は、利用の直前まで受付できる計画です。そのため、3～6ヶ月前でも空いていれば申し込みは可能です。 管理運営実施計画（案）15ページの表の記載が不十分であったため、わかりやすい表記に修正します。	A
13	24	施設維持管理の計画の策定者 施設維持管理の計画で定める事項	働く婦人の家の事務局の様に活動 備品他保管場所、個人的には保管場所は無し。 以前の様に複合施設の中に保管場所の確認が出来るのか心配中です。	施設の運営に必要な備品等については、基本的に市が準備し、貸し出しする計画としています。 団体等が個別に所有する備品等については、スペースに余裕がないことから、施設内に保管場所を確保することは難しいと考えます。	C
14	16	施設使用料の考え方	大変な作業と思いますが、使用料金表示は出来るだけ早い表示が出来る方がいいと思います。 お世話おかけ致します。宜しくお願い致します。	諸室の使用料は、令和3年度中に決定する予定で進めています。 また、備品の使用料については、導入する備品が確定後、令和4年度以降に決定する予定です。	C
15	18～21	第4章 施設運営計画	民間事業者委託について、反対します。 2年間かけて行ったワークショップにより市民の複合施設に対する期待を一番知っているのは市の職員の方々ではないか。新しい施設を真に「未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点」にしていくという大きな目的に向かって市の職員と市民が協力し合うということ自体が、ロマンのある大きな取り組みではないのか。市と市民が一体となつてすすめることに意義がある。“運営の評価”を設けてまで民間に委託することにどんな意義があるのか。あと3年で市の職員の方々も充分ノウハウについて研修できる。人件費の設定も非常に高く、経費節減にならない。	運営母体については、舞台設備等の操作や管理等に専門性を有すること、他施設等での経験を活かしたイベントの企画運営が期待出来ること、効率的な運営による経費削減が図れること等のメリットから民間事業者による指定管理を計画しているものです。 運営母体が指定管理者となつても、施設の基本理念や使命の実現に向け、市民と一体となって進めていけるよう、これまで以上に市民の皆さんに事業や運営に関わっていただける機会を設けていきたいと考えています。また、そのためには、市と指定管理者が十分に連携し取り組んでいく必要があると考えています。 運営の評価については、指定管理者の場合に特化したものではなく、直営であっても、市民皆さんからのご意見をいただきながら評価していただくという趣旨で考えています。 人件費については、給与の他に事業主が負担する	C

				社会保険料等も含んだ金額であり、現時点では計画段階のため、市の財政収支見通しの予測の観点から高めに試算しています。今後は、運営母体の選定に向けて、適切な人件費を積算していきます。	
16	18～ 21	第4章 施設運営計画	指定管理者制度の導入には反対です。文化複合施設をどんなものにしたいか何回も市民を集め話し合いをさせておいて民間業者に委託する計画になっているように思う。	<p>運営母体については、舞台設備等の操作や管理等に専門性を有すること、他施設等での経験を活かしたイベントの企画運営が期待出来ること、効率的な運営による経費削減が図れること等のメリットから民間事業者による指定管理を計画しているものです。</p> <p>運営母体が指定管理者となっても、施設の基本理念や使命の実現に向け、市民と一体となって進めていけるよう、これまで以上に市民の皆さんに事業や運営に関わっていただける機会を設けていきたいと考えています。また、そのためには、市と指定管理者が十分に連携し取り組んでいく必要があると考えています。</p>	C
17	28	人件費	人件費も高いと思う。今、四万十市でこんな収入(給料)をもらっている人は、そんなにいないと思います。まだ開館まで3年あるので市の職員が勉強して、直営で運営してもらいたい。文化複合施設専門職員採用なども考えたらどうでしょうか。	<p>人件費については、給与の他に事業主が負担する社会保険料等も含んだ金額であり、現時点では計画段階のため、市の財政収支見通しの予測の観点から高めに試算しています。今後は、運営母体の選定に向けて、適切な人件費を積算していきます。</p> <p>なお、市においては施設の管理運営に係わる専門職員の採用はしていないのが現状であり、No.15・16でお答えしたとおり指定管理者による運営を計画しています。</p>	C
18	17	使用料金の減額・免除について	使用料金の減額や免除を是非前向きにお願いしたいと思います。長年公民館で活動させて頂いています。これから先も活動を続けて新しい若い人達に参加してもらい、幡多地方の文化芸術の発展に貢献できればと思います。	<p>使用料は、施設の利用に対する対価として、利用される方とされない方との均衡、公平性を考慮する「受益者負担の原則」に基づくもので、施設の安定運営や維持管理に必要な負担と考えています。</p> <p>一方で、市民の文化芸術・生涯学習活動を支援していくことも大事なことで考えますので、利用目的に応じた減額・免除や補助金等の新たな支援方法を検討していきます。</p>	C

19			創作室も展示場も数年使わせていただけても待ったかいがあるものとなると信じています。	利便性が高く使い勝手がよい創作室や展示室となるよう、検討を進めていきます。	C
20		使用料金（案）	正直、二人の若い女性が前に立たれた日からそれまでの希望をつなげていた気持ちが枯れてしまったようで困っています。	令和2年8月に実施した団体ヒアリングでの使用料金（案）に対するご感想かと思えます。団体ヒアリングにおいては、県内施設や県外類似施設の料金を参考に平均的な額を使用料金案として提示させていただきました。 全般的に料金案が高いとのご意見をいただきましたので、ご意見等を踏まえながら、使用料金の算定を行っているところです。	C
21	17	使用料金の減額・免除について	何とぞ、参加しやすいようお願い申し上げます。	使用料は、施設の利用に対する対価として、利用される方とされない方との均衡、公平性を考慮する「受益者負担の原則」に基づくもので、施設の安定運営や維持管理に必要な負担と考えています。 一方で、市民の文化芸術・生涯学習活動を支援していくことも大事なことで考えますので、利用目的に応じた減額・免除や補助金等の新たな支援方法を検討していきます。	C
22			複合施設（仮称）開館に向けて、種々の面で配慮がなされ、綿密に取り組まれていますことに敬意を表したいと存じます。 私のような者が意見を出すについては、どうかと思いましたが、意見を求められたこともあって出させていただきます。 膨大な資料ですが、[概要版]があるのは大変よかったです。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご意見を参考にさせていただきます。	B
23	3	文化複合施設の諸室（予定）一覧	市民の文化活動の拠点として、存分の機能を発揮できる充実したものとなっていると思います。市民に開かれた施設として、有効に利用できるものであることを願っています。	文化芸術活動の拠点施設として、市民に親しまれ利用される施設となるよう、今後も検討を進めていきます。	B
24	4	基本理念と使命	基本理念と使命のところは、少し、違和感があります。P32にありますように、「まちづくりと連携した事業」それは分かりますが、文化施設の理念・使命のところですので、ここで、中心市街地の活性	基本理念と使命については、平成30年度に策定した基本計画で示しており、管理運営実施計画（案）ではそれを抜粋したものです。 いただいたご意見は、施設の使命について、文化	A

			化とか、まちづくりに対する参画意欲などの文言、そして回遊性という言葉が出てくるのはどうかと思います。文章そのものにも気がかりなところもありました。	芸術の施設でありながら都市計画のような「まちづくり」のイメージが主体になっているということだと思います。そのため、ご指摘を踏まえ、文化芸術や生涯学習の活動を主体に、地域への愛着を育み、地域の活性化にも寄与するという表現に文面を修正します。	
25	13	施設運営の考え方	ぜひここでの考え方を大切にしておいてほしいと思います。ここにふれていきますように「利用者や活動の交流を促進させ、新たな相乗効果を生み出し、市民の活動や交流が活発に行われるように開かれた施設運営に配慮し、・・・・」このような施設であってほしいと思います。	今後もここで示した「利用者や活動の交流の促進」や「開かれた施設運営」の考え方に沿って、施設運営の検討を進めていきます。	B
26	14	開館時間	既存施設や近隣施設などの規則を参考に、午前9時とありますが、できれば30分くらい早めた方がとも思います。	開館時間については、利用者の利便性に配慮する一方で、貸館の準備や、搬入出に伴う騒音の発生など周辺環境への影響等に配慮し、既存施設や近隣施設も参考に午前9時からとする計画です。 ただし、イベント等で特別に開館時間前から利用したいという場合に限っては、延長利用として認める計画です。	C
27	30	収支想定	市の負担が年間、1.48～1.6億円が見込まれるとありますが、市民が利用しやすい状況を優先して、それはそれで仕方がないのではと思います。ここでの市の負担はまた別の意味（ところ）で還元できるものと思います。	管理運営実施計画（案）の27ページに示しているように、市の負担は、文化芸術・生涯学習の振興による地域の活性化等のために大切な文化投資ととらえています。 同時に限られた財源を有効に活用できるよう、経費の縮減はもとより、外部資金導入等にも積極的に取り組んでいきます。	B